

2020年3月24日  
生活協同組合コープさっぽろ 広報部

## 新型コロナウイルス感染症の影響にともなう 「電気・ガス・灯油料金支払い特別措置」について

平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大により、日本国内の企業・店舗などで休業、失業などの影響が出てきております。

これらの事情により、生活に関わる支払いが困難になることが予想されます。

生活協同組合コープさっぽろでは、このような状況を踏まえ、電気、ガス、灯油料金の支払期日を延長する特別措置を実施させていただきます。具体的な特別措置の内容は以下のとおりです。

### 記

#### 1. 対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、北海道社会福祉協議会の「生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付」(以降、「特例貸付」という)を受けている組合員様

#### 2. 内容

- 対象内容:電気・ガス・灯油の料金支払い期日を各々1か月間延長
- 該当期間:2020年3月・4月・5月料金計算分(電気・ガスは検針、灯油は給油日ベース)
  - Cloverトドックでのお支払いの場合:5月10日、6月10日、7月10日引落し分
  - セディナでのお支払いの場合:4月26日、5月26日、6月26日引落し分

#### 3. 申込受付期間及び方法

- 申込期間:2020年3月25日(水)9時~2020年4月30日(木)18時
- お申込み先:トドック電力コールセンター **0120-012-877** (月~土)9:00~18:00  
(灯油、ガスの件も含み、「特別措置」の件は上記で全て受付します)
  - お申込みの際には、「組合員番号」「特例貸付」に関する書類をお手元にご用意いただきご連絡いただきますようお願いいたします。
  - お申し込み後、「特例貸付」の決定通知書(写し)を下記までご郵送にてご提出いただきますようお願いいたします。  
【決定通知書の郵送先】  
〒060-0008 札幌市中央区北8条西18丁目35-100 エアリービル7階  
株式会社 エネコープ 「特別措置 受付係」宛

以上

#### 【本件に関するお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 常務理事 米内 徹  
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 011-671-2541(広報部)